

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業の状況に関する情報を下記の通り開示いたします。

記

	2022 年度実績
① 派遣労働者の数	27 名
② 派遣先の数	8 件
③ 労働者派遣料金の平均額	48,163 円 (8 時間換算)
④ 派遣労働者の賃金の平均額	36,635 円 (8 時間換算)
⑤ マージン率	23.9% (小数点以下一位未満四捨五入)
⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定について	(1) 労使協定を締結しているか否か： 締結している (有効期間の終期：2024年12月31日) (2) 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲： 全派遣労働者
⑦ 教育訓練に関する事項	(1) キャリアアップに資する教育訓練 ・ 新人研修 (業務用 PC に関する講習、情報セキュリティ講習、倫理ガイドラインの説明) ・ コンプライアンス研修 ・ 職能別訓練 (ビジネススキル研修、IT スペシャリスト育成研修) ・ 階層別研修 (中堅社員基礎研修・キャリアエンゲージメント研修) (2) キャリアコンサルティングの相談窓口 電話番号：03-6713-5925 メール：g-jinji@group.ss.dentsusoken.com

以上